

2021年6月14日

株主各位

第70期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.galilei.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

【計算書類等】..... 1～9

- ・連結計算書類（連結注記表）
- ・計算書類（個別注記表）

計算書類等

・連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項 全ての子会社を連結しております。
 連結子会社の数 17社
 福島国際(香港)有限公司
 フクシマトレーディング株式会社
 北京二商福島機電有限公司
 フクシマガリレイシンガポール株式会社
 台湾福島国際股份有限公司
 福久島貿易(上海)有限公司
 タカハシガリレイ株式会社
 フクシマガリレイマレーシア株式会社
 ガリレイパネルクリエイト株式会社
 ショウケンガリレイ株式会社
 フクシマガリレイタイランド株式会社
 フクシマガリレイベトナム有限会社 *
 ガリレイ(タイランド)株式会社
 フクシマガリレイカンボジア株式会社 *
 フクシマガリレイミャンマー株式会社
 福島国際インドネシア株式会社
 フクシマガリレイフィリピン株式会社 *

*を付した会社は2020年度に会社名を下記のとおり変更しております。

変更前名称	変更後名称
福島国際(ベトナム)有限会社	フクシマガリレイベトナム有限会社
福島国際(カンボジア)株式会社	フクシマガリレイカンボジア株式会社
福島国際フィリピン株式会社	フクシマガリレイフィリピン株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日について、タカハシガリレイ株式会社及びガリレイパネルクリエイト株式会社は3月31日、ショウケンガリレイ株式会社は2月28日、フクシマガリレイミャンマー株式会社は9月30日であり、他の13社は12月31日であります。
 連結計算書類の作成にあたっては、フクシマガリレイミャンマー株式会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その他の子会社については、子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
3. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 ① 有価証券
 その他有価証券
 時価のあるもの
 期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)
 時価のないもの
 移動平均法による原価法
 ② 棚卸資産
 ① 製品、原材料
 …総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 ② 仕掛品
 製品仕掛品
 …総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 仕掛工事
 …個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 12～50年

機械装置及び運搬具 7年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準(過去の支給額を基礎に業績を加味して算定する方法)により計上しております。

③ 製品保証引当金

製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。

④ 工事損失引当金

将来の工事損失の発生に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

⑥ 偶発損失引当金

係争案件により将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生の翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) その他重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある事項は以下のとおりです。

北京二商福島機電有限公司の清算損失

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

2020年11月16日開催の当社取締役会において、当社連結子会社の北京二商福島機電有限公司を清算することを決議しました。当連結会計年度の連結計算書類において、当該清算に伴う損失を876百万円計上しています。

2. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

清算損失の金額は、北京二商福島機電有限公司の資産及び負債の時価と帳簿価額との差額で算定しております。

清算損失の算定を行うにあたり、債権の回収可能性、資産の処分に関する評価、従業員に支払う経済補償金及び清算に係る費用を見積もっております。

債権の回収可能性は、債権年齢別に過去の貸倒実績率に基づいて算定し、同債務者に対して有している債務を控除しております。また、回収予定表にもとづき実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権は全額を集計しております。

資産の処分価格については、契約により処分価格が決定しているものは、その処分価格をもって評価を行い、それ以外は処分の方法や時期を検討し計上しております。

従業員に支払う経済補償金については、従業員との合意に基づく金額及び、若干名の合意に至っていない従業員については中国の過去事例に基づいて算出しております。

清算に係る費用は、清算終了処理を行う人員の人件費、諸経費を最大2年分と仮定して集計し、また弁護士等への報酬額を集計しております。

尚、清算処理の過程で想定していない費用の発生及び未認識の債務が判明した場合は、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,549百万円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(2) 担保付債務

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 22,066,160株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	961	48	2020年3月31日	2020年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	1,061 百万円
② 1株当たり配当額	53円00銭
③ 基準日	2021年3月31日
④ 効力発生日	2021年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に冷凍冷蔵厨房設備の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金並びに通常設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、海外事業を展開していることから外貨建て預金を保有しているために為替の変動リスクに晒されております。営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有を目的とした株式及び債券であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	39,918	39,918	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,963		
(3) 電子記録債権	2,718		
貸倒引当金(※1)	△1,118		
(4) 投資有価証券	19,564	19,564	—
その他有価証券	7,622	7,622	—
資産計	67,105	67,105	—
(1) 支払手形及び買掛金	20,835	20,835	—
負債計	20,835	20,835	—

(※1) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権について個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらの時価は、比較的短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、比較的短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	522

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 3,227円05銭

1株当たり当期純利益 314円41銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他)

重要な訴訟事件等

当社及び当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告とする訴訟等が、大阪地方裁判所にて係争中であり
ます。

訴訟提起日	原告	請求金額	訴訟の概要
2017年8月10日	株式会社第一テック	740百万円	当社を被告として、当社を含む4社を構成員とする共同企業体の特定建設工事等にかかる請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求には根拠が無いことを主張し、大阪地方裁判所にて係争中。
2019年10月17日	日本電気機器株式会社	388百万円	当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告として、工事請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求の対象工事は当社の所掌範囲にかかるものではない旨を主張し、大阪地方裁判所にて係争中。

・個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産
 - ① 製品、原材料
…総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - ② 仕掛品
製品仕掛品
…総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - ③ 貯蔵品
…最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 12～50年
機械及び装置 7年
また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
 - (4) 長期前払費用…定額法
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金…従業員の賞与に充当するため支給見込額基準(過去の支給実績を基礎に業績を加味して算定する方法)に基づき計上しております。
 - (3) 製品保証引当金…製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。
 - (4) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。

(5) 工事損失引当金…将来の工事損失の発生に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支出に備えるため当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金…係争案件により将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

当事業年度より、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある事項は以下のとおりです。

北京二商福島機電有限公司に対する債権にかかる貸倒引当金

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

2020年11月16日開催の当社取締役会において、当社連結子会社の北京二商福島機電有限公司を清算することを決議しました。当該清算に伴う損失を含め債権の回収可能性を評価し、当事業年度の計算書類において、貸倒引当金繰入額として656百万円計上しています。

2. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

北京二商福島機電有限公司の債権にかかる貸倒引当金の算定を行うにあたり、北京二商福島機電有限公司の財務諸表に清算損失を加味した上で財務内容評価を行い当社債権の回収可能額を見積もっております。尚、北京二商福島機電有限公司の清算処理の過程で想定していない費用の発生及び未認識の債務が判明した場合は、回収可能額に影響を及ぼし翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,971百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(2) 担保に係る債務

該当事項はありません。

3. 保証債務

該当事項はありません。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 3,101百万円

長期金銭債権 389百万円

短期金銭債務 1,001百万円

長期金銭債務 2百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1,640百万円
仕入高	4,489百万円
販売費及び一般管理費	18百万円
営業取引以外の取引高	688百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,029,795株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	102百万円
賞与引当金	507百万円
役員退職慰労引当金	352百万円
製品保証引当金	96百万円
貸倒引当金	484百万円
買掛金	67百万円
投資有価証券評価損	114百万円
関係会社出資金評価損	339百万円
退職給付債務	54百万円
工事原価	354百万円
工事損失引当金	27百万円
偶発損失引当金	66百万円
未収入金	123百万円
貯蔵品	14百万円
その他	31百万円
計	2,737百万円
評価性引当額	△223百万円
繰延税金資産計	2,513百万円

繰延税金負債

其他有価証券評価差額金	△1,707百万円
圧縮記帳積立金	△140百万円
資産除去債務に係る固定資産	△4百万円
繰延税金負債計	△1,852百万円
繰延税金資産の純額	660百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等一時差異ではない項目	△1.6%
住民税均等割	1.3%
法人税額の特別控除額	△0.8%
評価性引当額	△7.2%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3%

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	北京二商福島 機電有限公司	所有 直接78.32%	当社部品の販売 製品の購入 生産技術の提供 役員の兼任	利息の受取 (注1)	18	短期貸付金 (注2)	1,831
子会社	ガリレイパネルク イト株式会社	所有 直接100%	当社製品の販売 製品の購入・工事 発注	資材の仕入 (注3)	3,593	買掛金	853

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.貸付金の適用金利は、市場金利等を勘案し決定することにしております。
- 2.短期貸付金に対し、当事業年度末時点で1,173百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において656百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 3.資材の仕入については、市場価格を勘案し一般の取引条件と同様に取引金額を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,711円25銭
1株当たり当期純利益	292円60銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他)

重要な訴訟事件等

当社及び当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告とする訴訟等が、大阪地方裁判所にて係争中であり
ます。

訴訟提起日	原告	請求金額	訴訟の概要
2017年8月10日	株式会社第一テック	740百万円	当社を被告として、当社を含む4社を構成員とする共同企業体の特定建設工事等にかかる請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求には根拠が無いことを主張し、大阪地方裁判所にて係争中。
2019年10月17日	日本電気機器株式会社	388百万円	当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告として、工事請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求の対象工事は当社の所掌範囲にかかるものではない旨を主張し、大阪地方裁判所にて係争中。